

平成30年1月
定例教育委員会会議

会議録

平成30年1月23日開催

会 議 録

開催日時	平成30年1月23日（火）			午後2時	開会	午後3時19分	閉会
場 所	旭川市教育委員会 会議室						
出席者	教育長 及び委員	教育長 赤岡 昌弘, <small>教育長職務代理者</small> 滝山 義之, 委員 杉山 信治 委員 近藤 美保, 委員 本田 哲嗣					
	事務局	説明員	学校教育部長 野崎 幸宏 学校教育部次長 山川 俊巳 学校教育部次長 林上 敦裕 教職員担当課長 佐々木 康成 教育指導課主幹 菅藤 真由美 教育政策課 石川 輝明	社会教育部長 大鷹 明 社会教育課長 樽井 里美 社会教育課主査 堺井 恵			
		事務局 職員	教育政策課主査 中村 星子 教育政策課 高野 由布紀				
傍聴者	0人						
公開・非公開の別	一部非公開						
会議次第	1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 ・議案第1号 平成30年度教育予算について ・報告第1号 旭川市教育委員会事務局職員等の行政措置（臨時代理）について ・報告第2号 旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について ・報告第3号 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・報告第4号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・報告第5号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について 5 報告事項 (1) 平成29年第4回定例市議会の報告について (2) 平成30年度全国学力・学習状況調査の参加について (3) 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について (4) 平成30年旭川市成人を祝うつどいの開催結果について 6 その他 7 閉会						

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成30年1月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、滝山委員、近藤委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、平成29年10月定例教育委員会会議（平成29年10月11日開催）、平成29年11月定例教育委員会会議（平成29年11月20日開催）及び平成29年12月定例教育委員会会議（平成29年12月20日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するという事によろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成29年10月定例教育委員会会議、平成29年11月定例教育委員会会議及び平成29年12月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>
教 育 長	<p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「平成30年度教育予算について」、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の行政措置（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」及び報告第5号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号「平成30年度教育予算について」、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の行政措置（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」及び報告第5号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p>
林上学校教育部次長	<p>報告第4号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告願います。</p> <p>平成29年12月1日付けから平成30年1月5日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動につきまして、緊急に処理する必要がありましたので、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により、報告第4号別紙のとおり教育長が臨時に代理し、同条第3項の規定により報告するものであります。</p> <p>人事異動の内容といたしましては、臨時的任用職員及び非常勤嘱託職員の任用によるものでございます。内訳といたしましては、新規に任用した</p>

教 育 長	<p>臨時的任用職員が13名、非常勤嘱託職員が2名となっております。</p> <p>報告第4号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
滝 山 委 員	<p>非常勤嘱託職員のうち1名は外国の方ですが、この方は英語の指導のために専門ではなく、臨時に任用されているのですか。</p>
林上学校教育部次長	<p>この方は、既に任用しているALTのうち1名が産前休暇を取得しましたので、その間の代わりとして任用しております。</p>
滝 山 委 員	<p>それでは、ALTの総数は変わらないということですか。</p>
林上学校教育部次長	<p>変わりません。この方には、12月8日から2月22日までの間、勤務をしていただく予定です。</p>
教 育 長	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p>
各 委 員	<p>ありません。</p>
教 育 長	<p>それでは、報告第4号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。</p>
各 委 員	<p>異議ありません。</p>
教 育 長	<p>「異議なし。」と認め、報告第4号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。</p>
<p>《 報 告 事 項 》</p>	
教 育 長	<p>それでは、報告事項に入ります。</p>
学 校 教 育 部 長	<p>報告事項（1）「平成29年第4回定例市議会の報告について」、報告願います。</p>
	<p>平成29年第4回定例市議会は、平成29年12月4日から12月14日までの通算11日間で、学校教育部の提出議案は平成29年度旭川市一般会計補正予算についてでした。補正内容は、寄附をいただいた1,250万円で、メラミン食器からPEN食器に切り替えるものと、小学校及び中学校に入学する児童生徒に係る就学助成費のうち、新入学用品費を前倒して支給するものの2件でした。</p>
	<p>今回は補正予算等審査特別委員会はありませんでした。</p>
	<p>はじめに、平成29年12月8日から12月12日までの3日間で一般質問が行われ、2人から質問がございました。</p>
	<p>1人目、日本共産党の石川議員から、子どもの貧困対策に関して、学校給食の果たすべき役割と子どもの貧困対策に関する学校現場の考え方についての質問がありました。給食については、適切な栄養摂取により栄養バランスの欠如を補うという役割が相対的貧困が課題となる中で重要になっているという認識を示した上で、学校はプラットフォームの役割を果たすということが、子どもの貧困対策大綱にも示されており、普段の子どもたちの様子が分かることから、適切な関係機関につなぐことがその役割であると答弁をいたしております。</p>
	<p>2人目、公明党のもんま議員から、マルチメディアダイジェー教科書に関して、普及促進を図るべきだという主旨の質問がありました。マルチメディアダイジェー教科書というのは、ディスレクシアやLDなど、文字の読み書きに困難性がある障害特性をお持ちの方に使う教材で、教科書となり得るものであります。通常の教科書と同様のテキスト、画像を使用して、読む部分を色で強調するという視覚的支援や、読み上げ機能が付いているというものであり、今後も児童生徒の障害特性に応じて使用ができるように様々な機会を通じて学校に周知をしていきたいと答弁いたしております。</p>
	<p>次に、12月14日の1日間で本会議直接質疑があり、補正予算に関して3人から質問がございました。</p>
	<p>1人目、公明党の高花議員から、就学助成費に関して、支給時期を前倒ししたことは評価するが、特に新中学1年生については、更に前倒しでき</p>

ないのか、3月の下旬の支給では遅いのではないかと、家庭の支出の時期をよりの確に把握し、早めに支給すべきという質問がございました。今年度は、3月中旬に支給をする予定ですが、更に前倒しができないかということについては、次年度に向けて検討してまいりたいと答弁いたしております。

2人目、日本共産党の小松議員から、就学助成費に関して、新入学用品費の支給時期を前倒ししたことは評価するが、今後どのような課題があるのかという質問がございました。平成26年度に制度全体の見直しを行った中で課題となったことについては、全て実施したところですが、丁寧な周知がされているのかという指摘もございましたので、周知方法について、改めて検証していきたいと答弁いたしております。

3人目、虹と緑の山城議員から、PEN食器の切替えに関して、PEN食器導入の方向転換は性急ではないのか、市民への説明責任について、寄附の決定と方針転換の関係、PEN食器の安全性、また、今まで磁器食器の導入を早急に進めると答弁しながら15年たっていることとの整合性の観点から質問がございました。私どもとしては、第3回定例市議会で答弁させていただいているように、PEN食器の安全性については高いものであると把握していること、また、今回の寄附金については、寄附者の方にもPEN食器の導入方針や安全性について説明し、理解をしていただいた上で、児童生徒の食事環境のために御寄附をいただいたと答弁いたしております。

社会教育部長

引き続き、社会教育部関係部分を御報告いたします。
一般質問におきまして、2人から質問がありました。

1人目、虹と緑の久保議員から、市長公約であるアイヌ舞踊など伝統文化・芸能を鑑賞できる施設の整備に関して質問がありました。アイヌ関係団体との協議を進めていること、さらに、団体からは伝統文化の継承のためにソフト面の支援が欲しいという考えがあることなどを答弁いたしております。

2人目、無所属の金谷議員から、市民文化会館のブンカフェーと機能などに関して、庁舎整備に伴う市民文化会館レストランの解体の時期について、代替りの機能の整備についての質問がありました。レストランについては、平成31年1月以降に解体の予定であること、また、会館内で喫茶・軽食等の機能を備えていることが望ましいと考えていることなどについて答弁いたしております。

次に、本会議直接質疑におきまして、提出議案である平成29年度旭川市一般会計補正予算の旭川市民文化会館管理等業務委託料について1人から質問がございました。

日本共産党の小松議員から、今回の減額補正の理由について、債務負担行為から除外した業務の次年度に向けた考え方などについての質問がございました。平成28年度一般会計決算認定において附帯決議がなされ、社会教育部において委託業務について検証した結果、改めて契約手法を見直したことで、除外した業務については、平成30年度予算において、市から直接発注していくことなどを答弁いたしております。

教 育 長

報告事項(1)「平成29年第4回定例市議会の報告について」、御意見、御質問等がありますか。

滝 山 委 員

現在は、1箇所の事業者からいろいろな業務に人を配置しているということですが、それを今後は分割していくことになると、仕事のコミュニケーションや連携はうまくいくのでしょうか。

社会教育部長

平成26年度から業務を少しずつまとめており、平成25年度まではほぼ全ての業務を分割していたという経過がございますので、その部分については、また元に戻る形となり、職員も含めてやっていくこととなります。

滝 山 委 員

現在、10業務以上を1事業者がやっているということですが、今後は

社会教育部長	<p>どのくらいの事業者になりそうですか。</p> <p>16業務のうち2業務は一つにまとめてやっていきますので、残りの14業務について、基本的には別々に発注していくこととなります。同じ事業者になるということが、一つか二つあるかもしれませんが、基本的には別々になると思います。</p>
滝山委員	<p>多ければ14事業者になるということですが、いろいろな業務を受託する事業者が旭川市内に、そこまでたくさんあるのですか。</p>
社会教育部長	<p>利用者対応などの業務は、旭川市内で7から8事業者ございますし、警備の業務や清掃の業務も複数の事業者がございまして、舞臺の保守点検のように特殊な業務は、随意契約をすることが多くなっています。</p>
<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項(1)「平成29年第4回定例市議会の報告について」は、報告を受けたこととします。</p>
山川学校教育部次長	<p>次に、報告事項(2)「平成30年度全国学力・学習状況調査の参加について」、報告願います。</p> <p>本件につきましては、文部科学省から北海道教育委員会を通して、照会がありましたことから、教育長までの決裁後に事務局において、「参加する」旨を回答しましたので御報告いたします。</p>
<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>本調査は、昨年度の実施要領から、変更点が2点ありました。</p> <p>1点目は、小・中学校ともに、国語、算数・数学に加え、理科の調査が実施されることです。理科については、平成24年度の調査から3年ごとに実施されており、今回が3回目の調査となります。これまでの理科の調査と同様に、A・Bのいわゆる知識・活用の問題の区分がされずに出題されます。</p> <p>2点目は、中学校の英語に係る全国調査が平成31年度に実施されることから、平成30年度に、各都道府県・指定都市から3から4校程度、全国で200から300校程度を抽出し、予備調査が実施されることです。</p> <p>スケジュールにおいては、変更点が1点あり、結果の公表日が8月末から、予定ではありますが、7月末に変更となります。</p> <p>本市におきましては、調査対象となる小学校6年生の児童が新年度に在籍しない江丹別小学校、嵐山小学校、旭川第1小学校の3校を除いた小学校51校、中学校27校について、参加する旨を回答いたしました。</p> <p>今後は、各学校において、本調査が円滑かつ確実に実施されるとともに、児童生徒が力を十分発揮できるよう、学校への指導・助言に努めてまいります。</p>
山川学校教育部次長	<p>報告事項(2)「平成30年度全国学力・学習状況調査の参加について」、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項(2)「平成30年度全国学力・学習状況調査の参加について」は、報告を受けたこととします。</p> <p>次に、報告事項(3)「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について」、報告願います。</p> <p>本件につきましては、平成26年度より北海道教育委員会から同様の照会があり、これまで本市においては、北海道教育委員会が作成する結果資料をもって本市の調査結果の分析及び公表に代えることができるという考えの下、市町村別結果の掲載について、御審議いただき、同意すると回答していたところですが、今年度につきましても、北海道教育委員会の公表の考え方や、結果資料の内容等に変更がないことから、教育長までの決裁後に事務局において「同意する」と回答しましたので御報告いたします。</p> <p>なお、次年度以降につきましても、北海道教育委員会の公表の考え方等</p>

教 育 長	に大きな変更点があるなど、御審議いただく必要が生じた場合を除き、教育長までの決裁後に事務局において「同意する」と回答したいと考えております。
各 委 員	報告事項（３）「平成２９年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について」、御意見、御質問等はありません。
教 育 長	それでは、報告事項（３）「平成２９年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について」は、報告を受けたこととします。
社会教育課長	次に、報告事項（４）「平成３０年旭川市成人を祝うつどいの開催結果について」、報告願います。
社会教育課長	去る１月８日、旭川市民文化会館におきまして、平成３０年旭川市成人を祝うつどいを、午前１１時と午後２時の２回に分けて開催いたしました。教育委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席を賜りまして大変ありがとうございました。
社会教育課長	今年の対象者数は、２，７４５名でありまして、当日の参加者数は、午前の部９９３名、午後の部１，００１名、合計１，９９４名で、７２．６％でありました。昨年が、７４．２％、その前年が７２．８％ですので、例年並の参加者でした。
社会教育課長	今年は、オープニングとして、昨年と同じく、よさこいソーランチーム旭川北の大地による演舞、次に市長挨拶等の式典、最後にアトラクションとして、The Brioso Brassによる演奏でした。午後の部では、酔った新成人がステージに駆け上がりやじを飛ばす場面もございましたが、特にけがなどもなく終了いたしました。警備の点につきましては、次年度以降に向けて、更に対策を検討してまいります。このほか、手話通訳を一般社団法人旭川ろうあ協会、着物の着付け直しを旭川きものコーディネーター講師会にお願いする等、関係団体にも御協力をいただきました。
社会教育課長	また、エントランスホールには、旭川市シンボルキャラクターと記念撮影ができるコーナーや、高校の恩師からのメッセージパネルコーナーを用意しました。
社会教育課長	実行委員については、ステージ上ではやや緊張している様子も見られましたが、挨拶、司会等それぞれの担当する役割を果たしました。実行委員は、この後、１月２９日に最終の実行委員会を開催して解散することとなっております。
教 育 長	報告事項（４）「平成３０年旭川市成人を祝うつどいの開催結果について」、御意見、御質問等はありませんか。
社会教育部長	来年に向けては、警備の部分をどうしていくのが良いか、非常に難しい部分ではあります。
社会教育部長	その後、警察とも意見交換をさせていただいたのですが、前の方に空席を作った方がステージに上がるという部分は少し抑えられるのではないかというお話をいただきました。また、酔っている人の対策についてはなかなか難しいところがありますが、もう少し徹底を図れるように考えていかなければと思っております。
教 育 長	明らかに酔っているというようなことがない限りは、なかなか見分けが付きにくいですね。
社会教育部長	全員アルコールチェックをするということにもならないので、難しい部分があります。
教 育 長	他に御意見、御質問等はありませんか。
各 委 員	ありません。
教 育 長	それでは、報告事項（４）「平成３０年旭川市成人を祝うつどいの開催結果について」は、報告を受けたこととします。

《 そ の 他 》

教 育 長
各 委 員
事 務 局 職 員

他に、何かありますか。
ありません。
ありません。

《 秘 密 会 》

教 育 長

ここからは、秘密会といたします。

【以下，非公開】